

# わたしたちの 働きかた 2019

働き方改革通信  
令和元年 11月 18日

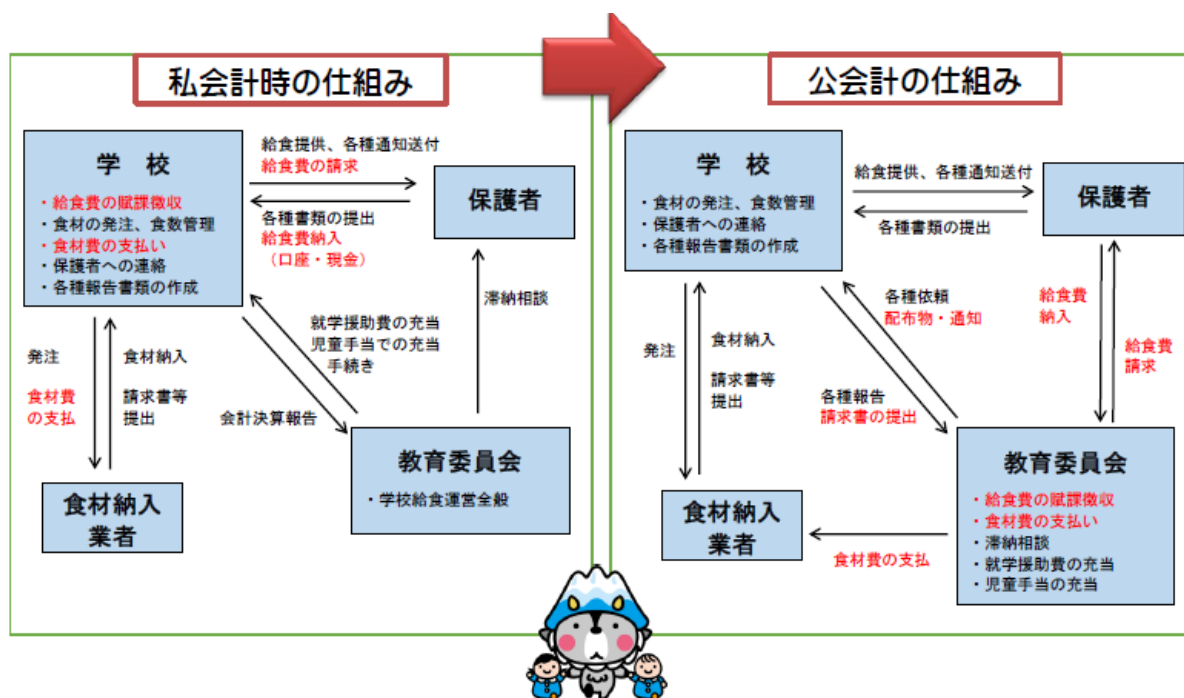
発行：長野県教育委員会  
(義務教育課)

## 保護者にもメリットのある学校給食費公会計化

7月31日に文部科学省より「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示されました。

県の業務改善加速事業のモデル地域の一つである大町市では、平成29年度より「市内小中学校の会計業務の一元化を図り、教員の負担だけでなく、保護者にもメリットのあるようなシステム作り」を目指して協議を行い、今年度より、学校給食費の公会計化を行っています。今回はその取組を紹介します。

### 大町市の公会計の仕組みと効果



	効 果
制度全体	・給食費負担の公平性 ・会計の透明性 ・事務全体の合理化、集約化
学 校	・滞納家庭への督促等精神的、時間的負担の軽減 ・現金等の集約業務の軽減 ・会計管理の軽減
保護者	・取扱金融機関が増え、口座振替時の納付の利便性が向上 ・取扱い手数料の負担がない。 ・小学校入学時に口座振替の手続きをすれば、中学校卒業時まで手続き不要。 ・PTA役員の負担解消（地区集金等）子どもに現金を持たせる必要がない。
教育委員会	・滞納整理のノウハウの蓄積と応用 ・債権管理（民事手続き）

10月に開催された大町市教育委員会「第1回学校業務改善推進会議」に参加された委員の皆様から、「給食費が公会計化されて、先生方の負担が大きく減った」「子どもと向き合う時間が増えて、先生方からも感謝の言葉がある」という意見が出されました。また、保護者の方から「利便性が向上し、助かっている」という声が届けられたそうです。

大町市では、今後、学年費の公会計化等についても順次進めていく予定です。